

平成
五條市議会第一回三月定例会会議録(第一号)
二十三年

平成二十三年三月一日(火曜日)

議事日程(第一号)

平成二十三年三月一日 午前十時開議

第一 会議録署名議員の指名

第二 会期決定の件

第三 市政の報告と提出議案の説明

追加日程第一 緊急質問(高病原性鳥インフルエンザについて) …… 峯林宏政)

第四 監査報告

追加日程第二 緊急質問(高病原性鳥インフルエンザについて) …… 田原清孝)

追加日程第三 緊急質問(高病原性鳥インフルエンザについて) …… 益田吉博)

追加日程第四 緊急質問(高病原性鳥インフルエンザについて) …… 太田好紀)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十五名)

一番 福塚 実

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長
代表監査委員

吉野 榮

野林 井

晴勝 憲

夫美 猛 釋

十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番
田	大	土	花	峯	山	益	池	藤	川	太	堀	吉	山
原	谷	井	谷	林	田	田	上	富	村	田	川	田	口
清	龍	康	昭	宏	澄	吉	輝	美	家	好	浩	雅	耕
孝	雄	嗣	典	政	雄	博	雄	子	廣	紀	美	範	司

事務局職員出席者

事務局次長 川西敏美
 事務局係長 乾旬美
 事務局主任 馬場由美子
 速記者 柳ヶ瀬五美

市長公室長 吉田辰雄
 総務部長 下村洋三
 都市整備部長 森本三三
 生活産業部長 櫻井敬三
 健康福祉部長 森本敏弘
 上下水道部長 辻本衡司
 消防長 窪佳秀
 教育部長 檜内佳吉
 会計管理者 谷口幸雄
 西吉野支所長 福井純二
 大塔支所長 土井祥嗣
 監理管財課長 新井健夫
 企画財政課長 福塚勝彦
 秘書課長 菊谷眞宜
 庶務課長 上谷孝男

午前十時三十一分開会

○議長（川村家廣）ただいまから、平成二十三年五條市議会第一回三月定例会を開会いたします。

本日、平成二十三年五條市議会第一回三月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会には、平成二十三年度各会計予算を始め、多数の議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑な議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。会議記録及び広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので御了承願います。ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）皆さんおはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず最初に、先月十五日に和歌山県紀の川市並びに三重県紀宝町の養鶏場で鳥インフルエンザの感染が確認されたことを受けまして、同日、本市において高病原性鳥インフルエンザ対策本部を設置し、万全の体制を施していただいております。

しかし残念なことに、二十八日午後、六倉町の養鶏場においてA型インフルエンザの簡易検査で陽性が確認された旨の連絡を受け、午後二時三十分に対策本部会議を招集し、県と連携して本病のまん延防止に努めるよう指示をいたしました。

その後、午後九時頃遺伝子検査で「H5亜型」の感染が確認されましたので、県職員・市職員により約十万羽の処分が行われることになり、夜通しで作業を行っているところでございます。

今後とも県と連絡を密にして生産者、消費者、流通業者等への正確な情報提供に努めるとともに、風評被害や住民の不安を広げないよう最善を尽くしてまいりたいと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

さて本日、第一回定例会を招集いたしましたところ、公私御多忙にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平素は市政の発展と市民生活の向上のため議員活動を精力的にかつ献身的に展開していただいておりますことに、心より感謝申し上げます。本定例会は平成二十三年年度の骨格予算を始め、条例改正等を御審議いただく大変重要な議会であります。慎重に御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

また今議会は、私にとりまして任期最後の議会となるわけでございますが、任期中、市政発展のため、議員各位から建設的な御意見や御提言を賜りましたことに対し、深く感謝を申し上げます。また、議員各位から建設的な御意見や御提言を賜りましたことに対し、深く感謝を申し上げます。

議員各位におかれましても、これまでの豊富な経験を生かされ五條市の発展のため、御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。最後になりましたが、時節柄健康には十分御留意をいただき、ますますの御活躍を賜りますようお願いをいたしまして、平素のお礼と開会に当たつての御挨拶に代える次第であります。

○議長（川村家廣）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（川西敏美）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、全国過疎地域自立促進連盟でございます。

去る、二月九日に東京都におきまして、第百十三回理事会が開催されました。

初めに、会長の島根県溝口知事の開会挨拶があり、続いて来賓の総務省門山審議官から挨拶がありました。

次に、平成二十三年年度事業計画案及び歳入歳出予算案並びに職員退職金特別会計歳入歳出予算案について審議が行われ、いずれも原案のとおり承認されました。

次に、大妻女子大学社会情報学部、田代教授から「民主党政策と農業・農村再生の課題」と題して講演がありました。講演終了後に会議は閉会いたしました。

次に、奈良県市議会議長会でございます。

去る、二月十四日に橿原市におきまして、平成二十二年度第四回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長の香芝市議会議長の開会挨拶があり、次に、第三回議長会以降の事務報告並びに会議出席報告があり、いずれも了承されました。

続いて、平成二十三年度の事業計画案及び会計予算案について協議が行われ、いずれも原案のとおり承認されました。また、平成二十三年度役員割当て案について協議が行われ、次のとおり決定いたしました。

奈良県市議会議長会会長に葛城市、同じく副会長に宇陀市。

近畿市議会議長会支部長に葛城市、同じく監事に奈良市、同じく理事に天理市、生駒市。

全国市議会議長会理事に葛城市、同じく評議員に奈良市、天理市、生駒市、同じく社会文教委員に大和高田市。

市議会議員共済会代議員に桜井市、五條市の議会議長が、それぞれ就任することに決定いたしました。

また、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についての説明がありました。

最後に、会長の閉会挨拶で会議は閉会いたしました。

次に、監査委員から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、一般会計及び特別会計の昨年十一月分から本年一月分まで、また、地方公営企業法第二十七条の二第二項の規定により水道事業会計の昨年十一月分から本年一月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

以上、御報告を申し上げまして諸報告といたします。

なお、会議資料及び監査資料につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。と存じます。

○議長（川村家廣） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（川村家廣） 次に南和広域連合議会の報告があります。十四番大谷龍雄議員。

〔十四番 大谷龍雄登壇〕

○十四番（大谷龍雄）議長から発言の許可をいただきましたので、去る二月九日午後二時から、五條市市民会館において開催されました平成二十三年第一回南和広域連合議会定例会の報告をいたします。

本定例会では、平成二十二年南和ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第一号）について審議されました。

会議では、連合長の挨拶の後、会議録署名議員の指名と会期の決定がありました。

続いて、連合長から十月以降の行政概要について報告があり、介護認定審査会は、十二月末現在、百三十四回の審査会を開催して、四千二百二十八件の審査を行い、障害程度区分認定審査会は、十二月末現在、十七回の審査会を開催して、百二十九件の審査を行ったことなどの報告がありました。

次に、南和ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算につきましては、南和ふるさと市町村圏基金十億円を取り崩し、奈良県及び関係市町村に返還するためのもので、本案につきましては、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

以上が、平成二十三年第一回南和広域連合議会定例会の報告であります。

また、今後の南和地域における広域連携の在り方につきましては、平成二十二年第四回十二月定例会で報告いたしましたとおりであります。南和広域連合の解散に係る議案につきましては、関係十二市町村の議会においてそれぞれ可決され、この三月中に奈良県知事の許可を受け、南和広域連合は解散となります。

今後は南和協議会において介護保険制度及び障害者自立支援制度に係る認定審査事務の共同処理及び関係市町村との連携強化を図っていくこととなります。平成年、当時の国の広域圏施策を背景に設立されたこの南和広域連合に、長い期間かかわって来られ、多大な御尽力をいただきました多くの関係者に対して、誠にせんえつながら、心から感謝を申し上げますと存じます。

以上、概要等を申し述べまして、南和広域連合議会の報告といたします。

なお、資料は事務局で保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（川村家廣） 以上で南和広域連合議会の報告を終わります。

○議長（川村家廣） この際、御報告申し上げます。

先の平成二十二年五條市議会第四回十二月定例会以降の閉会中、五條市議会会議規則第六十条第一項ただし書の規定により、議員の派遣を決定いたしました。詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては事務局で保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（川村家廣） また、閉会中の去る二月八日に堀川浩美議員から議会運営委員を辞任したいとの申出があり、委員会条例第十一条の規定により、許可いたしましたので御報告いたします。

なお、同日、欠員となりました議会運営委員に山田澄雄議員を選任いたしましたので、併せて御報告いたします。

○議長（川村家廣） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであり、配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（川村家廣） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第八十一条の規定により、議長から指名いたします。

二番	山	口	耕	司	議員
三番	吉	田	雅	範	議員
四番	堀	川	浩	美	議員

以上の三名の方をお願いします。

○議長（川村家廣） 次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る二月二十二日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申上げましたとおり、本日から十八日までの十八日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣） 御異議なしと認めます。よって会期は本日から十八日までの十八日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申上げましたとおりであります。

○議長（川村家廣） 次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫） 本日、三月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に先立ちまして、十二月から今日までの市政の概要について申し述べたいと存じます。最初に「記念事業の実施」についてであります。

先般、五條新町地区が全国で八十八番目の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことは既に御案内のとおりであります。これに伴い去る一月二十二日、市と江戸時代をテーマにした記念イベントを開催したところであります。

当日は天候にも恵まれ、オープニングの時代行列では、市民や観光客など大勢の方々が沿道が賑わい、続く記念式典では、関係者から祝辞が述べられるとともに、これまで町並み保存や重伝建選定に功労のあった方々を表彰申し上げたところであります。

今後は、文化財としての町並み保存とともに、観光の拠点として地域の活性化に取り組んでまいり所存であり、地元を始め関係各位には、この場をお借りして衷心より感謝を申し述べさせていただきます。

第二に「行財政改革」についてであります。

まず、指定管理者制度の導入であります。民間活力を活用し、更なる市民サービスの向上と経費の削減を図るため、本年四月から市立五條文化博物館及び新町まちや館並びに民俗資料館の三施設に指定管理者による管理を開始するための取組を行っているところであります。

なお、上野公園につきましては、一月に募集を行い、去る二月二日、選定委員会を開催し、同候補者を選定したところであります。このための関連議案を今議会に提出したところであります。

次に、財政状況であります。集中改革プランの推進等により平成二十一年度一般会計決算では、実質的に基金の取崩しを行うことなく、六億円を上回る実質収支の黒字、経常収支比率の大幅な改善など、財政健全化の成果がはつきりと見えてまいりましたが、本年度におきましても、それを更に推し進める予算の執行と、国・県補助金等有利な財源の活用等により効率的かつ効果的に事務事業を進めてまいりました。

その結果、財政状況は更に改善する見込みで、本年度一般会計におきましては財政調整基金を始め、総額で十一億円を超える基金の積立てが可能となり申すまでもなく、基金取崩しのない決算となる見込みであります。

また、財政の健全性を表す経常収支比率を始めとして、財政指標は更に良くなる見込みであります。

第三に「地域公共交通及び携帯電話不感地対策」についてであります。

まず、地域公共交通であります。本年三月末をもって休止される奈良交通路線バス五條富貴線並びに五條西阿田線について、本年四月からデマンド型乗合いタクシーを運行するため、現在その取組を進めております。

また、五條市コミュニティバスであります。こちらも本年四月からの運行に向け同様の体制であり、いずれも詳細については、市広報紙により既に市民各位に周知を図ったところであります。

なお、本件にありましては、南部地域の公共交通網の見直しも含め、市の将来を見据えながら、市民誰もが安心して暮らせるための施策として推進してまいりたいと存じます。

次に、携帯電話不感地対策であります。これまで国の緊急経済対策を活用し地域情報基盤整備を推進してまいりましたが、昨年十二月末に全ての事業が完了し、西吉野町津越、永谷、勢井、西日裏、川股、平雄地区及び大塔町惣谷、篠原地区の計八地区において、携帯電話の利用が可能となったところであります。

なお、西吉野町茄子原地区は本年一月から、更に大塔町清水地区は二月からNTTドコモの自主事業が完了したことを受け、同様に利用可能となっております。また、西吉野町唐戸地区におきましても、早期に利用が開始できるよう働き掛けを行っております。

第四に「商工観光行政」についてであります。

まず、企業誘致であります。本市条例に基づく優遇措置等について、関係諸団体に対して情報発信を行うとともに、市の取組に賛同いただいた市内の事業者と連携して企業合同説明会を開催するなど、市民の雇用機会創出に鋭意取り組んでいるところであります。

次に、去る一月十四日、大津町念仏寺で行われた国指定重要無形民俗文化財であります陀々堂の鬼走りであります。当該行事の詳細や交通アクセス等を記した散らしをタクシー事業者に配布するなど、地元保存会と連携しながら参拝者や観光客への情報提供に努めたところであります。

第五に「生活環境行政」についてであります。

まず、衛生センターの建て替えであります。現在、生活環境影響調査、基本設計、測量設計、地質調査をそれぞれ発注したところであります。

また、平成二十三年度には、発注仕様書等の作成を予定しており、平成二十六年の新施設完成を目指して、鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

次に、バイオマス事業であります。昨年県下のトップを切って公表した五條市バイオマスタウン構想を具現化するため、バイオマス活用推進協議会において、市民、行政、団体が連携し、一体となった協働体制の構築やバイオマスの活用モデルの検討などプラットフォームづくりを行っており、間もなくアクションプランを取りまとめる予定であります。

具体的には、市内で発生しているバイオマス資源の特性を踏まえた、発電・熱利用、燃料利用、たい肥化利用のバイオマス利用三つの柱を基調として、バイオマスの活用モデルの選択や実行に移すための具体策、更なる活用の可能性やその具体策を検討していく各専門部会の設置について協

議を行っております。

また、バイオマスに関する市民への啓発を進めるべく、来る三月二十六日、これまでの取組などを紹介する第一回五條市環境フェアを開催し、身近なバイオマスの利活用や暮らしの中で取り組めるリサイクルの紹介、ごみの減量化を目指した粗大ごみの再生品の展示等を行う予定であります。

第六に「都市整備行政」についてであります。

まず、国道二四号歩道整備事業であります。一工区本陣交差点から市役所下までの予定していた北側工事を終え、歩道と地下道の供用が開始されたところであります。

更に二工区、三工区につきましても、用地交渉の済んだ箇所から部分的に工事が開始されるとともに、四工区、五工区につきましても、国土交通省と連携を密にし、地権者や居住者の御理解と御協力を得ながら、全線一、三五〇メートルの事業完成に向け鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

次に、市道路線の維持管理であります。職員を始め緊急雇用創出事業や奈良県市町村臨時交付金を活用しながら補修等を行い、道路の安全・安心の確保に努めているところであります。

次に、市営住宅であります。入居者の募集につきましては、一月期におきまして改良住宅、今井団地並びに東田中団地、新上之島住宅それぞれ一戸の募集を行い、公開抽選等を経て入居者の確定をしたところであります。また、一般公募を予定している空き家住宅につきましては、修繕等事前準備を進めてまいります。一方、市営東宮住宅につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、全戸の屋根ふき替え工事が完了したところであり、更に安全・安心な住宅管理に努めてまいりたいと存じます。

なお、家賃徴収につきましては、担当課の体制を強化した上、夜間及び休日徴収また滞納者等の呼出等の実施によりまして収納率の向上を図っており、その中でも悪質滞納者や指導に応じない入居者等に対しましては、退去等の法的措置も踏まえ検討する所存であります。

次に、都市計画についてであります。五條新町地区が重伝建保存地区に選定されたことにより、町並みの修理や修景、復元等に要する費用の一部が国等により補助される等、積極的に五條新町の魅力を生かす事業が促進されることに伴い、現在の町並みを保存するために必要な建築基準法の規制の緩和が必要となるため同法に対する制限緩和条例案を今議会に提出したところであります。

次に、公園整備であります。五條中央公園につきましては、平成十年から工事を進めておりましたが、園路工事等の残工事が昨年十二月末をもって完了しました。今後は、多くの利用者の方々にサービスの向上を図ってまいりたいと存じます。

第七に「教育行政」についてであります。

まず、校舎等の耐震補強ですが、児童・生徒等の安全を確保するため、計画的に行っており、平成二十二年度におきましては、五條中学校校舎南棟、中棟及び野原中学校校舎の耐震補強工事が完了し、幼稚園、小・中学校、高等学校の校舎、屋内運動場の耐震化率は八四・八パーセントまで向上したところであり、今後とも耐震施設について、耐震補強を計画的に進めてまいりたいと存じます。

次に、昨年七月の大雨により運動場のり面が崩壊した北宇智小学校運動場のり面災害復旧工事ですが、予定どおり三月末をもって完了する見込みであります。

次に、平成二十三年成人式ですが、去る一月十日、市民会館において開催したところであり、本年は、昨年より十八人多い四百八名が大人の仲間入りをされたところであります。

式典では、夢と希望に満ちあふれた新成人の門出を祝うとともに、未来を担う四名の新成人によって、ふるさと五條市への思いや将来の夢を込めたメッセージが披露され、出席者の心に響き渡る感慨深いものとなりました。

今、鳥インフルエンザで、国の方から担当者が来ておりますので、ここで交替させていただきます。

〔市長 吉野晴夫退場〕

○議長（川村家廣） 榮林副市長。

〔副市長 榮林勝美登壇〕

○副市長（榮林勝美） 次に、第五十三回五條市駅伝大会であります。去る一月二十三日、野原中学校をメイン会場として、中学校の部十三チームを含む二十七チーム参加の下、開催したところであります。御存じのとおり、本年は例年にならない厳冬でありましたが、大会当日は天候にも恵まれ、駅伝にとっては好条件の下、六区間二〇・九キロメートルを全チームがたすきをつなぎ完走いたしました。

選手は、沿道で観戦の市民や仲間たちの声援を受け、日頃の練習成果を出し切り、七選手が各区間の記録を更新するなど実り多い大会となったところであります。なお、大会の実施に御協力をいただきました市自治連合会、体育協会を始め関係各位には、この場をお借りして衷心より感謝を申し上げます。今後とも連携を強化した上、生涯スポーツの普及・振興に努めてまいりたいと存じます。

第八に「上下水道」についてであります。

まず、上水道であります。市民生活に欠くことのできない生活用水の確保に努め、安全で良質な水を安定供給できるよう市民サービスの向上に努めているところであります。

また、安定給水に資するため、施設の耐震化によるライフライン機能の強化を図り、老朽管の更新や浄水場におきまして計画的に実施しています電気計装設備機器の更新においても三月の完成を目指しております。

一方、簡易水道事業につきましても、簡易水道給水区域の水道普及率の向上のため、大深簡易水道の漏水調査を行い、漏水管復旧工事を進め有収率の向上に努めております。なお、本年度の国庫補助事業、城戸・陰地地区及び辻堂地区の水道未普及地域解消整備事業は、十二月末をもって完成しており、繰越事業の白銀北地区第七期統合簡易水道整備事業等につきましても、本年度内の完成を目指し安全で安定した飲料水の供給に努めてまいります。

次に、下水道であります。公共下水道工事につきましては、今井四丁目（今井不動付近）の整備を行うとともに、本年度吉野川流域下水道に接続完成予定で事業を進めており、野原地区への平成二十三年度中の供用開始に向け、事業に取り組んでまいります。

第九に「消防行政」についてであります。

まず、五條市・十津川村消防事務委託であります。先の議会において、昨年十二月一日から十津川村北部三区を拡充管轄とした大塔分署の拡充運用を開始した旨を報告させていただきました。その後におきまして、順調に運用が行われていることを御報告申し上げます。

次に、奈良県の消防広域化であります。平成二十一年四月に発足した奈良県市町村消防広域化協議会において設置された幹事会及び専門部会において、より専門的な観点から協議が行われております。また、広域化の時期に合わせ、消防救急無線デジタル化への取組においても、県下で統一した規格の下、実施した電波伝搬調査の結果を踏まえ、実施設計に向け、平成二十三年度一年を掛けて詳細に検討していくことになったところであります。

次に、警防業務であります。消防ポンプ自動車及び水槽付消防ポンプ自動車の更新整備により、順調に運用が行われています。

次に、救急業務であります。消防機関と医療機関が連携し、救急隊員の行う応急処置の質の向上や円滑な救急搬送のためのルールづくりを奈良県と協力して進めております。また、これらと併せ高度な処置ができる救急救命士の養成とともに、救急車が現場に到着するまでの市民の応急手当が救命率向上には欠かせないことから、応急手当の普及にも継続して取り組んでいるところであります。

次に、予防業務であります。各種防火対象物及び危険物施設に対しまして、立入検査、防火指導及び広報活動を行い防火管理体制の強化を指導するとともに、一般住宅用火災警報器の設置の指導に努めたところであります。

以上が、昨年十二月から今日までの市政の概要であります。

次に、平成二十三年度予算の編成であります。御承知のとおり、本年四月に市長選挙が執行予定であることから、一般会計当初予算につきまして

は、骨格予算といたしたところであり、当該編成につきましては、市民サービスの停滞及び低下を招かないことを念頭に置きながら、扶助費、人件費等の義務的経費その他経常的な経費を計上したところであります。

他方、特別会計予算、水道事業会計予算につきましては、それぞれの設置目的及び事業計画等に従い通常予算編成といたしております。

それでは、本定例会に提案の諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第一号 平成二十三年五條市土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告並びに報第二号 平成二十三年財団法人大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告につきましては、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により報告するものであります。

次に、議第一号 五條市文化財保存基金条例の制定につきましては、伝統的建造物群保存地区内における伝統的建造物の保存及び活用並びに歴史的景観の保全及び形成に資する事業を推進し、指定文化財及び登録文化財の保存及び活用充てる資金を積み立てるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第二号 五條市保健・医療支援基金条例の制定につきましては、保健・医療の充実及び発展を図るため本条例を制定するものであります。

次に、議第三号 五條市五條新町伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例の制定につきましては、伝統的建造物群保存地区内において建築基準法による制限を緩和するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第四号 五條市自転車等の放置防止に関する条例の制定につきましては、自転車等の放置を防止することにより、良好な生活環境を形成するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五号 五條市地籍調査推進委員会条例の制定につきましては、地籍調査事業の円滑な推進を図るため本条例を制定するものであります。

次に、議第六号 五條市道路占用料に関する条例等の一部改正につきましては、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い占用料等の額が改定されるため本条例を改正するものであります。

次に、議第七号 五條市手数料徴収条例の一部改正につきましては、地籍調査の成果関係手数料を徴収するため本条例を改正するものであります。

次に、議第八号 五條市立中央公民館条例等の一部改正につきましては、指定管理者不在等期間に市が直営するため本条例を改正するものであります。

次に、議第九号 五條市心身障害者医療費助成条例の一部改正につきましては、奈良県心身障害者医療費補助金交付要綱が改正されるため本条例を改正するものであります。

次に、議第十号 五條市国民健康保険条例の一部改正につきましては、暫定的に引き上げた出産育児一時金の支給金額を恒久化するため本条例を改正するものであります。

次に、議第十一号 五條市住居表示審議会条例の一部改正につきましては、所要の改正を行うため本条例を改正するものであります。

次に、議第十二号 五條市営住宅条例等の一部改正につきましては、公営住宅等における暴力団への住宅明渡し請求条項を追加等するため本条例を改正するものであります。

次に、議第十三号 五條市老人医療費助成条例の廃止につきましては、奈良県老人医療費補助金交付要綱が廃止されるため本条例を廃止するものであります。

次に、議第十四号 五條市五條新町伝統的建造物群保存地区における建築基準法緩和に関する検討委員会条例の廃止につきましては、伝統的建造物群保存地区における建築基準法緩和に関する事項の調査、審議等が終了したため本条例を廃止するものであります。

次に、議第十五号 五條市上野公園に係る指定管理者の指定につきましては、当該施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第十六号 平成二十二年五條市一般会計補正予算（第五号）議定につきましては、歳入歳出にそれぞれ二十二億五百五十四万九千円を追加し、総額百八十三億六千九百九十七万一千円とするものであり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第十七号 平成二十二年五條市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）議定につきましては、歳入歳出にそれぞれ五千九百九十八万八千円を追加し、総額四十三億六千二百九十九万七千円とするものであり、これらの財源につきましては繰越金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第十八号 平成二十二年五條市簡易水道特別会計補正予算（第三号）議定につきましては、歳入歳出にそれぞれ二千三百七十五万二千円を追加し、総額四億四百八十一万二千円とするものであり、これらの財源につきましては、繰入金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第十九号 平成二十二年五條市下水道事業特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出にそれぞれ四百五十九万二千円を追加し、総額九億五千三百十九万二千円とするものであり、これらの財源につきましては、使用料等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

ます。

次に、議第二十号 平成二十二年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号) 議定につきましては、歳入歳出にそれぞれ百六十六万五千円を追加し、総額三億九千百一十五万五千円とするものであり、これらの財源につきましては、繰越金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第二十一号 平成二十二年度五條市水道事業会計補正予算(第二号) 議定につきましては、収益的支出十七万五千円の追加、資本的収入五百万円の追加、資本的支出につきましては三百六十三万三千円を減額するものであります。

次に、議第二十二号 平成二十三年度五條市一般会計予算議定につきましては、予算総額百四十九億八千四百円で、前年度比一億二千七百六万四千円の減額となっております。

次に、議第二十三号 平成二十三年度五條市国民健康保険特別会計予算議定につきましては、予算総額四十四億五千四百円で、前年度比一億五千九百万円の増額となっております。

次に、議第二十四号 平成二十三年度五條市簡易水道特別会計予算議定につきましては、予算総額四億三千二百二十万円で、前年度比七千五百万円の増額となっております。

次に、議第二十五号 平成二十三年度五條市下水道事業特別会計予算議定につきましては、予算総額十億五千五百六十万円で、前年度比一億七百万円の増額となっております。

次に、議第二十六号 平成二十三年度五條市墓地事業特別会計予算議定につきましては、予算総額三百八十万円で、前年度比百七十万円の増額となっております。

次に、議第二十七号 平成二十三年度五條市介護保険特別会計予算議定につきましては、予算総額三十三億一千九十万円で、前年度比一億二十万円の増額となっております。

次に、議第二十八号 平成二十三年度五條市大塔診療所特別会計予算議定につきましては、予算総額五千六百九十万円で、前年度比四百七十万円の増額となっております。

次に、議第二十九号 平成二十三年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定につきましては、予算総額四百十万円で、前年度比五十万円の増額となっております。

次に、議第三十号 平成二十三年五條市後期高齢者医療特別会計予算議定につきまして、予算総額三億九千四百六十万円で、前年度比六百万円の増額となっております。

次に、議第三十一号 平成二十三年五條市水道事業会計予算議定につきましては、収益的収支では水道事業収益七億三千七百九十三万円で、水道事業費用七億一千九百五十万円で、一千百一十一万一千円の当年度純利益を見込んだ次第であります。また、資本的収支では資本的収入一億二百七十五万四千円に対し、資本的支出四億四千五百二万円であります。

なお、資本的収支不足額三億四千二百二十六万六千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填する予定であります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。議員各位におかれましては、何とぞ慎重審議の上、御議決等賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村家廣）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。（「十一番」の声あり）十一番峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政）開会の冒頭に挨拶がありましたとおり、市長の方から昨日発生しました高病原性鳥インフルエンザのことにつきまして、私ども議会運営委員会の緊急の委員会を開かせていただきました。このことにつきまして緊急質問をしたいと思います。

現在の被害状況、また発生に伴う市の対応について、そして奈良県等関係機関との協力態勢について、今後の五條市として防疫の態勢について、そしてまた市民に対する状況の報告、そして殺処分された鶏の処分地についてをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川村家廣）ただいま峯林議員から緊急質問に同意の上、日程に追加し直ちに発言を許可されたいとの申出がありました。この際、峯林議員の緊急質問の件を議題とし、採決いたします。

なおこの採決は起立により行います。

お諮りいたします。峯林議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、直ちに発言を許可することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村家廣）起立全員であります。

よって、峯林議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し直ちに発言を許可することは可決されました。

峯林議員の発言を許可します。峯林議員。

○十一番（峯林宏政）私の思い違いで内容を申し上げましたけれども、改めまして私の質問を行わせていただきます。

現在の被害状況について、これは昨日発生したことでございますので、大変職員の皆さん方に御苦労をかけておると思っています。それから発生に伴う市の対応について、奈良県等関係機関との協力態勢について、今後の防疫態勢について、そして市民に対する状況等の報告について、そして殺処分された鶏の埋却処分地と申しますか、処分地についての御返答をお願いしたいと思います。

○議長（川村家廣）榮林副市長。

○副市長（榮林勝美）質問に対してお答えさせていただきます。

ちよつと経過から説明させていただきます。

今年の二月十五日に和歌山県の紀の川市で十二万羽の鳥インフルエンザが発生いたしました。二月の十六日に五條市高病原性鳥インフルエンザ対策本部を設置しております。そのときに、上野公園の第二駐車場に消毒ポイントを一箇所設けまして、もう一箇所、二月の十八日に五万人の森の方で消毒ポイントを追加しております。

それから二月十七日に自主防衛の徹底等ということで、文書等を市内の養鶏農家十五戸に対しまして配送しております。

それから二月二十二日に、それも養鶏農家に対しまして消毒薬の配布を行っております。

それから二日後の二十四日には、市の部課長会でその報告を行いました。

それから昨日ですか、二月二十八日に朝の十一時三十分頃に内吉野保健所から連絡が入りまして、市内の六倉の・農場で朝から二、三十羽が死んでいるという連絡があり、簡易検査の結果陽性となり、この後PCR検査、遺伝子検査らしいですけれども、それを行うということで報告がありました。結局その報告は、そのように市の方では準備はしてきたのですけれども、多分陽性でしたので、精密検査の結果多分陽性が出るだろうという段階で夜の八時頃に、一応出るという報告を受けていましたので、その八時に向かって庁内の第二回本部会議を開きまして、周知徹底をし、対応を準備したという状況でございます。

それから二時三十分頃に開催してまして、県の方から大口本部長、それから松田課長が出席されまして、経過報告並びに動員等の協力依頼がございました。それから六時には市連合自治会長、連合副自治会長に対しまして経過を説明いたしました。それから七時三十分頃には六倉町、島野町の自治会に対しまして地元説明を行いまして、一応日常生活には影響がないですと、卵、肉については移動制限がかかりますけれども、普段の生活と同じようにしてもらって結構ですということ、自治会に説明を行いました。六倉町、島野町です。

それから、マスク等については夜の八時半頃に一斉に県と国からあったと思うのですけれども、二十八日、夕べの八時五十分にPCR検査の結果、陽性が確定との報告を受けました。それから殺傷処分班として県の職員と市の職員五十名体制で昨日の九時頃から殺処分に入って、今日の朝まで大体一万二千羽の処分をしたというように聞いております。

それから今後の態勢ですけれども、・農場に対しましては、十二万羽の鶏がおりますので、大体四日から五日くらいかかるのではなからうかというところでございます。殺処分には五十名体制で三交替ということで、計画をしているのですけれども、三交替にすると人数が余りにも要るようになりますので、二交替でということでもまだ検討しているような状況でございます。

それから処分地についてはどうかということであつたのですけれども、処分地についてまだこのこというところは確定しておりません。今話合い中でございます。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十一番 峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） 市民に対する報告とは、どのような態勢を取るということですか。

○議長（川村家廣） 榮林副市長。

○副市長（榮林勝美） 市民に対する報告はインターネット等で二回周知しています。「十一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十一番 峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） 突発的に発生したことで大変御苦労をかけると思えますけれども、一日も早く万全の態勢を整えていただいて、市民の皆さんの不安を早く解消するように鋭意努力していただきたいと、議会といたしましてもいろんな形でバックアップもしていきたいと、そのような皆さんの御意見でございますので、いろんなことでも相談していただきますようによろしくお願いしたいと思います。

なお、処分地につきましては地権者の方にも十分御理解いただきますように市長のワンマン的な暴走的な工事を出さずに、市民の皆さんがこういうふうなことだから協力しますというふうな確約をいただいておりますように、切にお願いいたしまして質問を終わります。

○議長（川村家廣） 緊急質問を終わります。（「議長、関連質問」の声あり） 関連は認めておりません。

次に日程第四、監査報告を求めます。川元憲釋代表監査委員。

〔代表監査委員 川元憲釋登壇〕

○代表監査委員（川元憲釋）ただいま議長の許可をいただきましたので、平成二十二年度の定期監査の結果を報告させていただきます。

お手元にお配りいたしております、別冊の平成二十二年度定期監査結果報告書を御覧願います。

この定期監査は、御案内のとおり地方自治法に毎年一回以上期日を定め実施しなければならないことを定めております。

したがって、今年度は報告書の一ページに記載してありますように、昨年十一月八日から同月二十五日までの間において、秘書課などの本庁及び教育委員会につきましては監査室において、また庁外の消防本部、西吉野及び大塔支所、市の各保育所、小・中学校などを議会選出の監査委員及び事務局職員とともに各施設に出向き事前に提出を求めた資料に基づき、関係帳簿などについて照合するとともに、備品などについては、現品を確認、また関係職員から説明を聴取し、指摘事項につきましては、その場で指示、指導してまいりました。

本年度の事務事業の執行状況につきましては、おおむね適正でありました。

また今回の総括といたしましては、三十一ページ、三十二ページに記載しておりますが、前回は指摘いたしました公の施設の指定管理者制度の導入に伴う今後の成果の検証、税を始めとする未納金の適正な徴収の強化、職員の早期退職による職員の適正配置などにより、市民サービスの低下の防止等であります。

なお監査結果の詳細につきましては、お手元の平成二十二年度定期監査結果報告書に述べさせていただいておりますので、後刻、御清覧をお願いいたします。

以上で、平成二十二年度定期監査報告を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（川村家廣）監査報告が終わりました。（「十五番」の声あり）十五番田原清孝議員。

○十五番（田原清孝）これ関連でしとる緊急なときは、普通のこと言うのだったら別やで、そやけどここに出てるのやから、それはやっぱり言わせてもらわんことにはあかんしね。今ね、このインターネットでというような話をしていますけれども、インターネットのないところはどうしますか。

そして鶏ね、今私のところも鶏十羽余り飼っていますわ。こんなんはみんなに…。わしだけと違いまっせ。わしは聞いてわかっていきますけれどもね。知らんところの人が鶏は大勢飼っていますよ。家庭で。そこにも注意を呼び掛ける。こんなんインターネットじゃなしに、ちゃんとした緊急の折り込みでもして、対応すべきとちがいますか。

○議長（川村家廣）ただいま田原議員から緊急質問に同意の上、日程に追加し直ちに発言を許可されたいとの申出があります。この際、田原議員の緊急質問の件を議題とし、採決いたします。

なおこの採決は起立により行います。

お諮りいたします。田原議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、直ちに発言を許可することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村家廣）起立全員であります。

よって、田原議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し直ちに発言を許可することは可決されました。

田原議員の発言を許可します。先ほども言うてくれましたが、十五番田原清孝議員。

○十五番（田原清孝）先ほども申しましたけれども、同じことですからけれどもね、こういう緊急なときやから、今認めてもらったけれどもね、ほかの方にもやっぱり私は認めるべきだと思います。

そして、先ほど申しましたように、これは即新聞折り込みでも入れて、この五條市の皆さんに徹底してもらって注意してもらわなかったら、私らも昨日役所からファックスいただいたのでね、それまではずっと放し飼いをしていますんや、鶏を。そやから、それから夜から入れて、今日は出すなよということをしているけれどもね。わしらはファックスもらっているからわかりますけれどもね。

そして、今日は奈良新聞に載っていましたけれども、ほかの新聞は見えないけれども。奈良新聞を取っていないところはどうしますんで。やっぱり万全を期してもらわんことには、こういうときにはね。だからこれは早急にそうした散らしを、こんな余り長いことかかるわけでもないし、わしはやるべきだと思うのです。どうですか。

○議長（川村家廣）榮林副市長。

○副市長（榮林勝美）田原議員の質問にお答えさせていただきます。

ここに入る前に、明日新聞に折り込み、今までの経緯経過と今現在してきた対応とそれから風評の件もございまして、その辺のことを踏まえまして折り込みを入れる予定をしております。明日入る予定です。入れる計画をしております。（「十五番」の声あり）

○議長（川村家廣）十五番田原清孝議員。

○十五番（田原清孝）折り込みを入れてくれますか。そうですか。以上、終わります。（「九番」の声あり）

○議長（川村家廣） 九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博） 昨日発生した鳥インフルエンザのことにに関して、市の対応について緊急質問を行いたいと思いますので、議長からよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川村家廣） ただいま益田議員から緊急質問に同意の上、日程に追加し直ちに発言を許可されたいとの申出がありました。この際、益田議員の緊急質問の件を議題とし、採決いたします。

なおこの採決は起立により行います。

お諮りいたします。益田議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、直ちに発言を許可することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村家廣） 起立全員であります。

よって、益田議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、直ちに発言を許可することは可決されました。

益田議員の発言を許可します。益田議員。

○九番（益田吉博） 先ほど峯林議運の委員長さんから市の対応のことについてお話がありました。副市長から答弁がございましたけれども、一つだけ私から、えらい一つだけ抜けているなということがあるんですけれども。私も今日は議会に来るのが遅くなったのですけれども、処分地のことについて小島の方とかという話でございますので、市も県も来ておりまして一週見に来てくれということ、現場を見に行っておりまして遅くなったのですけれども。そら田原議員さんの言う市民にPRするのも、散らし出すのもインターネットも大事なことでございますけれども、処分地にしようとしておるところの周辺の農家のまだ集まりというか、了解を取っていないわけでございます。だからいろんな対策をいただいていますけれども、処分地の周辺の農家の方々の対策をしていないように思うのですが、どうですか。

○議長（川村家廣） 榮林副市長。

○副市長（榮林勝美） 小島団地へと、五條土地改良区の管理地区になるのですけれども、土地改良区の方の理事長、それから小島団地の管理組合長、副組合長には一応連絡を入れさせてもらっておりますのですけれども、周辺の土地の所有者には連絡は、そこまではしておりません。

二月十五日に和歌山の紀の川市で発生いたしました、それから五條もいつかはこんなことがひょっとしたらあるかもしれないということで、考えて、担当課の方で処分地を一回検討しようやないかということで、検討してもらっていたのですけれども、なかなか……、ここということで一応は決

めていたのですけれども、さあそしたら埋めるということになれば、なかなか難しい問題がございまして、周辺の自治会の同意とか、近隣の同意ということになってきたら、なかなか取られないというのが現状でございました。その決めたときに、そこまでは行かれませんので、ここにしたんやというところで、既にそこまで地元にいるいろいろなことはできませんので、昨日確定したのが、朝、陽性ということであったのですけれども、確定したのは八時五十分に実際には陽性やということと確定になったわけですけれども、事前にその準備は一応考えていたのですけれども、先ほど言いましたようになかなかできなかったというのが現状でございます。

そして小島団地につきましても、それは言われるように、隣接の所有者、それまでしたらいいのですけれども、そこまでの時間もございませぬし、一応管理組合長、副組合長、それから改良区の理事長と改良区には連絡させてもらったというのが現状でございます。（「九番」の声あり）

○議長（川村家廣） 九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博） 連絡はしていただいているのかどうか、私は知りませんが、パイロットの職員も来ておりましたので、一時から小島団地の理事なり、もちろん正副理事長と小島団地の理事と副市長も総代をやっていただいております。総代と、私一時にパイロットに寄せれという話は先ほどして帰って来ました。私も理事をしておりますので。

そして、周辺の人にも了解を得ていないというけれども、周辺の人々の了解を得らなそんな埋めに行かれしませんで。それが一番大事だと思うんやけど。そんなん、わしは副市長を責めるんやないけどね、昨夜、鶏一万二千羽殺したというて、それを早急に片付けていかなんという、二万も三万も殺処分せんなんのやから。そして私が行ったらもう・・・来とったわ。ほんで言うたんや、・・・、運び出さなしやないとか、・・・、そら穴掘ったらええんやって、七〇〇も八〇〇立米の土が出るんやと、その土をどないするんやと、運び出さなしやないとか、やっていましたで。そんなんも一〇トン車のダンプで七〇〇も八〇〇もある土をね、運び出すって、副市長、あの道で運び出せますか。考えたら。まあ・・・はどないかするやろけれども、それより周辺の人の同意を得らんかえって、・・・、なんぼでもしてくれるやろ、そら。周辺の人の対策何もしていない、今。穴を掘る段取りにしたかって、周辺の人々の段取りをせんことには。

そして特に教育長、あそこに武智麻呂さんの墓あるの知っていますか。私はあそこに行つたときに、ようあれパイロットを開くときにね、こんな武智麻呂さんの近所までよう開けたなあと言うたんですえ。しかし、あのパイロットするときには、そない文化財とか何とかってやかましく言わない時代やったさかいに、パイロットで開いたと思いますけれども、武智麻呂さんの隣になりますんやで、今これ、埋めろって行政が考えているのは。そこらも、私も朝言うるとる、ここに武智麻呂さんあるんやでって、こんなところに十二万も十三万羽もの鶏を埋めてね、どないするんよと、私そんなんや

つたらみどり園で処分してもらったらどうないう話をして帰りましたけれども、みどり園で処分するものなんか難しいみたいですね。周辺が難しいのかどうか知りませんが、その三地区の方との協定の中で難しいのか。これしかし埋立てするとこの場所は大変私は難しいのちがうか。早急に対策を講じたらんことには、副市長。法定伝染病やからこれは反対もできないやろし、一日も早く埋めたらんことにはあかんやろうということを私もよく認識しておりますけれども。その点善処していただきたいなど。

教育長、武智麻呂さん、あそこにありますねん。一遍見てきてください。この議会が終わったら。それだけ申し上げておきます。（「十四番」、「五番」の声あり）

○議長（川村家廣） 五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀） 関連質問は駄目ということなのですが、私もこのことに関して大変質問したいので、その辺の御配慮を願いたいと思います。

○議長（川村家廣） ただいま太田議員から緊急質問に同意の上、日程に追加し直ちに発言を許可されたとの申出がありました。この際、太田議員の緊急質問の件を議題とし、採決いたします。

なおこの採決は起立により行います。

お諮りいたします。太田議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、直ちに発言を許可することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村家廣） 起立全員であります。

よって、太田議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、直ちに発言を許可することは可決されました。

太田議員の発言を許可します。五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀） ただいま峯林議運の委員長からも、また田原議員からも、また益田議員からも質問がありましたけれども、私も今益田議員が言ったように、中身のことはわかっておりません。ただ今聞くとそれは近隣の同意ということも当然必要というのわかります。また教育委員会の方のことも大変大事なことかなと思います。で、今、副市長は答弁をされていませんけれども、これは実際昨日から緊急なことやと、こんなところでもめている場合じゃないと私は思っていますので、益田議員が言われたことに、すぐ対応をね。実際これは時間の余裕がないでしょう。そやから今そういうふうな業者が来てやるような形の中で、後でもめるようなことになったら駄目だと思うので、益田議員が言うたように早くその辺の、教育委員会もしっかりですし、そして副市長、当然市長が頭になるかわかりませんが、その辺の地元対策としての、もめないでスムーズに十万羽の処分をできるよう

な態勢を早く整えるように、後から問題の起こらないように、また今すぐかかっても市長、止められるような状況になったら、それこそね、県と市との協議もあるんやから、まして一刻を争うことなんで、市長、副市長、当然、益田議員が言うたことをすぐ対応したってくださいよ。どうですか。

○議長（川村家廣） 榮林副市長。

○副市長（榮林勝美） 太田議員の質問にお答えさせていただきます。

益田議員、太田議員の言われるとおりでございますので、これも経緯経過いろいろ、ゆっくりしているのと違って、すぐに対応してきたのですけれども、昨日の段階では一応まだこれはうまいこといかなのやということやって、そしてまた夜九時頃でしたかな、うまくいったんやと、これに決定したんやと、ああ問題ないんやと、念を押したら、問題はないんやと、これでいけるということになって、今日また朝、九時半頃ですわ、ちよつと問題があるんやということ、ここに入ってくるときには、まだ私もちよつと問題があるのでうまいこといかなようになったんやということ、ここで聞いただけで、いろいろ状況が変わっていますので、それを踏まえまして問題のないように慎重に早急にやっていきたいと思えます。

ただ県の方では、方法としたり埋設か焼却か二通りあるんです。そして焼却は先ほど益田議員が言われたように今炉の修理をやっていきますので、一つが止まっていますので、これはできないと。地元の問題も二つありますので、問題は。そしてもう一つは、埋設ということをやっているのですけれども、今考えているのですけれども、それしかないということ、全国に三箇所焼却炉はあるということ、聞いていますので、持って行くのに時間が掛かる、時間が掛かるというのだたらどうなるのかということ、県に確認しましたら、焼却については時間が掛かるし、焼却量が少ないのだと、余り処理ができないのだと。それもあかんということ、いろいろやったのですけれども、そしてそのほかの焼却炉が三基あるし煙も出るし、臭いも出るしということで、それも難しいということ、そしてどうしたらいいんだと、それを解決できるまでは殺処分はできないのかと、いやいやそれはできないんだと、そんなしとつたらあかん、すぐに殺処分に入るということで、昨日の九時からずっと今も現在、今日もあしたもあさつても四日間、ぶつ続けでやるわけですわ。そやから処分地があるないにかかわらず、殺処分していくというふうに聞いています。時間ないのは十分にわかっていますので。それは早急に慎重にやっていきたいと思えます。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣） 五番太田議員。

○五番（太田好紀） だから今言われたように、それは一生懸命昨日から当然やっていたいておる、でも今益田議員が言ったような中でそんな状況があるということも、今わかっているし、二転三転ころころ変わっていくと思えますよ。そやからそれに対応できるように、より早くスピーディーにやることが一番望ましいし、ここで議論するよりもまずは行動に移してほしいということをお願い申し上げます。

○議長（川村家廣） 太田議員の緊急質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日二日とあさって三日は休会とし、次回、四日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日二日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。
本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時四十六分散会